

改訂事項（社会保障審議会給付費分科会（第239回）参考資料1【令和6年1月22日】）

改訂事項（共通事項）/サービス種別	（社 保 審 議 会 資 料） ページ	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	密着型通所介護	通所介護・地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション	療養通所介護	短期入所生活介護	短期入所療養介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	居宅介護支援 予防介護支援	入居者生活介護	生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護老人福祉施設 介護老人福祉施設	介護老人保健施設	
1 3(2)⑦人員配置基準における両立支援への配慮★	P117	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 3(3)①管理者の責務及び兼務範囲の明確化等★	P119	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 3(3)②いわゆるローカルルールについて★	P120	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 5①「書面揭示」規制の見直し★	P149	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 1(5)④業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入	P48	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
7 1(6)①高齢者虐待防止の推進	P49	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
8 1(6)②身体的拘束等の適正化の推進	P51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
9 3(2)①テレワークの取扱い	P109	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 2(1)㊸ケアプラン作成に係る「主治の医師等」の明確化	P78				○							○								○							

改訂事項目次（社会保障審議会給付費分科会（第239回）参考資料1【令和6年1月22日】）

	サービス種別	改訂事項（各種別）	掲載ページ
36	居宅介護支援	1(1)①居宅介護支援における特定事業所加算の見直し	P3,P4
37	居宅介護支援	1(1)②居宅介護支援事業者が市町村から指定を受けて介護予防支援を行う場合の取扱い（予防のみ）	P5,P6
38	居宅介護支援	1(1)③他のサービス事業所との連携によるモニタリング	P7
39	居宅介護支援	1(3)⑩入院時情報連携加算の見直し	P24
40	居宅介護支援	1(3)⑪通院時情報連携加算の見直し	P25
41	居宅介護支援	1(4)⑥ターミナルケアマネジメント加算等の見直し	P42
42	居宅介護支援	3(3)⑭公正中立性の確保のための取組の見直し	P130
43	居宅介護支援	3(3)⑮介護支援専門員1人当たりの取扱件数（報酬）	P131
44	居宅介護支援	3(3)⑯介護支援専門員1人当たりの取扱件数（基準）	P132
45	居宅介護支援	4(1)⑧同一建物に居住する利用者へのケアマネジメント	P140